

小型家電を捨てる場合

1 拠点回収（小型家電回収ボックス）を利用する

小型家電回収ボックスを設置している公共施設です。施設の開いている時間にご利用ください。

拠点回収場所	設置場所	利用可能日 (年末年始を除く)	利用可能時間
函南町役場	東側玄関横	役場開庁日(※1)	8時30分～17時15分
西部コミュニティセンター	玄関ホール	毎週月曜日以外(※1)	8時30分～21時30分
農村環境改善センター	玄関ホール	毎週月曜日以外(※1)	8時30分～21時30分
ごみ焼却場	プラットホーム	焼却場開場日(※2)	8時30分～16時30分 (12時～13時を除く)

※1 年末年始：12月29日～翌年1月3日 ※2 年末年始：12月30日～翌年1月3日

○焼却場以外の回収ボックスには、縦18cm未満、横32cm未満、奥行50cm未満の寸法の小型家電を入れてください。寸法以上の小型家電は直接焼却場に搬入してください。

○個人情報などが含まれるものは、あらかじめデータを削除してから出してください。

2 ごみ置場に燃やせないごみとして捨てる

寸法が一辺50cmを超えていないか確認して廃棄してください。

○一辺でも50cmを超えるサイズの家電はごみ置場では回収できません。

ごみ焼却場へ直接搬入してください。

○電源コードは本体から切り離してください。



対象品目

- 携帯電話
- デジタルカメラ
- ゲーム機などの小型家電
- ※パソコンは対象外です



町ホームページ
ごみの分別一覧



家電リサイクル法対象品を捨てる場合

家電リサイクル法対象品の廃棄物は町では処理できません。

また処分にはリサイクル料がかかります。次の3通りの方法で処分してください。

1 函南町近辺の指定引取場所へ自分で搬入する(○リサイクル料)

2 協力可能な小売店業者に引き取りを依頼する(○リサイクル料+○引取手数料)

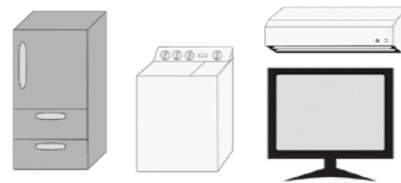
3 シルバー人材センターへ引き取りを依頼する(○リサイクル料+○引取手数料)

※1と3はリサイクル券を郵便局で事前に購入してください。
リサイクル券は家電の品目や型番により値段が異なります。
金額は右のQRコードで確認ください。



対象品目

- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機
- エアコン(室外機を含む)
- テレビ



	名称	住所	営業時間
1 指定引取場所	セキトランスシステム株式会社 営業センター (988-6868)	長泉町納米里 515-1	平日8時～17時 (12～13時を除く)
	日本通運株式会社沼津支社 沼津物流センター (983-5022 または 963-1140)	清水町長沢 90-1	平日8時～17時 (12～13時を除く)
2 協力可能店舗	有限会社山口電気 (978-5518)	大土肥 35	8時～17時
	有限会社ズイコー (978-8300)	塚本 119-10	8時～18時
3 運搬処分代行	函南町シルバー人材センター (979-5325)	仁田 33	平日8時～17時 (12～13時を除く)

※年末年始は営業時間が異なる場合があります

ご家庭で不要な電化製品をお持ちの人へ

家電の処分にはルールがあります

家電の処分をする際は、種類や大きさによって処分方法が異なりますのでご注意ください。
町では、家電製品の回収サービスを通して、原材料の再資源化を推進しています。

問合せ先／環境衛生課 (979-8112)

○捨てる前にまず検討しましょう

- ▶買い替えの場合は販売店(事前購入店)に下取りができるか確認してください。
- ▶まだ使えるものはリサイクルショップやフリマアプリなどを活用してリユース(再使用)を検討しましょう。

○小型家電をリサイクルするメリット

- ①有用金属が国内で回収されて再資源化される
 - ②有害物質を含む小型家電が適正に処理される
 - ③ごみの埋立地である最終処分場を延命化できる
- 小型家電には鉄、アルミ、金、銀、銅やレアメタルなど、有用金属が多く含まれる一方で、鉛などの有害な物質を含むものもあるため、適正な処理が必要です。

○無許可の回収業者にご注意ください

- ▶家庭から出るごみは、一般廃棄物処理業の許可を受けた業者しか回収できません。
- ▶無許可の業者が回収したごみは適切に処理されない可能性があります。また、高額な処理料金を請求された事例もあります。無許可の回収業者は利用しないでください。



パソコンを捨てる場合

「リネットジャパン株式会社」の回収サービスを利用する

リネットジャパンの回収サービスは、パソコンを含む回収であれば、周辺機器やその他小型家電も一緒に回収でき、回収料金は無料となります。データ消去などのサービスは別途有料です。

※環境省・経済産業省から小型家電リサイクル法の認定を受けた事業者によるサービスです。

※町では、パソコンの回収を行っていません。

対象品目

- パソコン(周辺機器を含む)
- 小型家電
(灯油、石油を利用したストーブなどは除く)



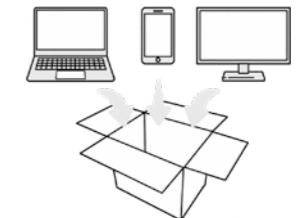
リネットジャパンホームページ
(<https://www.renet.jp/>)



STEP 01 リネットジャパンのホームページなどから申込みをする。



STEP 02 ダンボール箱にパソコンなどを詰める。



(梱包した状態で3辺の合計が140cm以内・重さが20kg以内)

STEP 03 佐川急便が、希望日時に自宅まで回収に来るので箱を渡す。

